第27期定時株主総会
その他の電子提供措置事項
（交付書面省略事項）

連結計算書類の連結注記表
計算書類の個別注記表

上記の事項は、法令及び当社定款の第14条の規定に基づき、インターネット上の当社ウェブサイト（https://www.pharmafoods.co.jp/ir/library/docs-4）に掲載することにより、書面交付請求をいただいた株主の皆様に対して交付する書面への記載を省略しております。

なお、監査役及び会計監査人が監査報告を作成するに際して、監査をした対象の一部です。

2024年10月1日

株式会社ファーマフーズ

連結注記表

連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記等

1．連結の範囲に関する事項

①連結子会社の状況

・連結子会社の数　　６社

・連結子会社の名称　　株式会社ファーマフーズコミュニケーション
株式会社フューチャーラボ
株式会社メディラボ
明治薬品株式会社
株式会社PF Capital
PF Visionary Fund投資事業有限責任組合

②非連結子会社の状況

・非連結子会社の数　　１社

・非連結子会社の名称　Sosei RMF 1 投資事業有限責任組合

・連結の範囲から除いた理由

非連結子会社は、小規模であり、総資産、売上高、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等は、いずれも連結計算書類に重要な影響を及ぼさないためであります。

2．持分法の適用に関する事項

①持分法を適用した関連会社の数及び関連会社の名称

・持分法を適用した関連会社の数　　２社

・持分法を適用した関連会社の名称　　ベナート株式会社
オンキヨー株式会社

ベナート株式会社については、同社の子会社１社に対する投資について持分法を適用して認識した損益が連結計算書類に重要な影響を与えるため、当該１社の損益をベナート株式会社の損益に含めて計算しており、持分法適用会社数はベナート株式会社グループ全体を１社として表示しております。

②持分法を適用していない非連結子会社及び関連会社の状況

・主要な会社等の名称

非連結子会社　Sosei RMF 1 投資事業有限責任組合

・持分法を適用しない理由

当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等からみて、持分法の対象から除いても連結計算書類に及ぼす影響は軽微であり、かつ、全体としても重要性がないためであります。

③持分法の適用の手続について特に記載すべき事項

持分法適用会社のうち、決算日が連結決算日と異なる会社については、当該会社の直近の四半期決算を基にした仮決算により作成した計算書類を使用しております。

なお、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

3．連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち、株式会社PF Capital及びPF Visionary Fund投資事業有限責任組合の決算日は12月31日であり、連結計算書類の作成にあたっては、６月30日現在において仮決算を行っております。なお、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。その他の連結子会社の決算日は、連結決算日と一致しております。

4．会計方針に関する事項

（1）重要な資産の評価基準及び評価方法

①有価証券の評価基準及び評価方法

関係会社株式	移動平均法による原価法
その他有価証券	
市場価格のない株式等以外のもの	時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）
市場価格のない株式等	移動平均法による原価法 なお、投資事業有限責任組合及びこれに類する組合への出資（金融商品取引法第２条第２項により有価証券とみなされるもの）については、組合契約に規定される決算報告日に応じて入手可能な最近の決算書を基礎とし、持分相当額を純額で取り込む方法によっております。

②棚卸資産の評価基準及び評価方法

商品及び製品・原材料・仕掛品・貯蔵品	移動平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

（2）重要な減価償却資産の減価償却の方法

①有形固定資産（リース資産を除く）

建物（建物附属設備を除く）並びに2016年4月１日以降に取得した建物附属設備及び構築物	定額法	
その他	定率法	
主な耐用年数	建物及び構築物	3～50年
	機械装置及び運搬具	2～8年
	工具、器具及び備品	2～15年

②無形固定資産（リース資産を除く）

自社利用のソフトウエア	社内における利用可能期間（５年）に基づく定額法
その他の無形固定資産	定額法

③リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産	リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法

（３）重要な引当金の計上基準

①貸倒引当金	債権の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。
②賞与引当金	従業員の賞与支給に備えるため、賞与支給見込額のうち当連結会計年度に負担すべき額を計上しております。

（４）重要な収益及び費用の計上基準

当社及び連結子会社の顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する時点(収益を認識する時点)は以下のとおりであります。

①バイオメディカル事業

主に創薬、抗体作製、外部企業からの分析・効能評価試験等を受託するＬＳＩ(Life Science Information）の各事業を行っております。

研究開発事業に関しては、保有する特許等のライセンス契約等に基づく、契約一時金、開発マイルストン、販売マイルストン、ロイヤリティ収入等を契約上定められたマイルストンが達成された時点で収益として認識しております。

また、研究支援事業に関しては、役務・技術の提供が完了した時点で、履行義務が充足されると判断して収益を認識しております。

②ＢtoＢ事業

機能性素材、健康食品及び医薬品等の研究開発及び製造を行い、国内及び海外の食品・医薬品メーカー、流通事業者等に販売を行っております。

顧客である食品・医薬品メーカー、流通事業者等との契約において合意された製品の提供を履行義務としております。

国内の顧客に関しては、出荷時から支配移転時までの間が通常の期間であるため、代替的な取扱いを適用し製品の出荷時に収益を認識し、海外の顧客に関しては、貿易条件に基づき製品の船積み時点において当該製品に対する支配が顧客に移転し、当社グループの履行義務が充足されることから、船積み時に収益を認識しております。

なお、顧客への商品の提供における当社グループの役割が代理人に該当する取引については、顧客から受け取る額から商品の仕入先に支払う額を控除した純額で収益を認識しております。

また、収益は、顧客との契約において約束された対価から、過去の返品実績等に基づき顧客からの返品が見込まれる金額を控除した金額で測定しております。

③BtoC事業

BtoC事業は、当社独自の機能性素材を配合したサプリメント及び医薬部外品（「タマゴ基地」ブランド）並びに化粧品（「フューチャーラボ」ブランド等）、明治薬品株式会社が製造する機能性表示食品等のサプリメント及び医薬部外品を、通信販売の方式で国内の消費者へ直接販売を行っております。

顧客である消費者から注文された商品を引渡す履行義務を負っており、収益を認識する時点は、出荷時から支配移転時までの間が通常の期間であるため、代替的な取扱いを適用し商品の出荷時に収益を認識しております。

また、収益は、顧客との契約において約束された対価から、過去の返品実績等に基づき顧客からの返品が見込まれる金額を控除した金額で測定しております。

（5）その他連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項

①退職給付に係る負債の計上基準

当社及び一部の連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

また、連結子会社のうち１社においては原則法を採用しております。

(追加情報)

(退職給付債務の計算方法の変更)

当社の連結子会社である明治薬品株式会社は、退職給付債務の計算方法について、従来まで簡便法によっておりましたが、対象従業員が300人を超えたため、当連結会計年度末より原則法に変更しております。

この変更に伴い、当連結会計年度における退職給付に係る負債が78百万円増加し、同額を退職給付費用として、売上原価、販売費及び一般管理費に計上しております。

②外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

③のれんの償却方法及び償却期間

のれんの償却については、その効果の発現する期間（５年～８年）を見積り、その見積期間に応じて均等償却しております。

ただし、金額が僅少なものは、発生年度に全額償却しております。

会計上の見積りに関する注記

会計上の見積りは、連結計算書類作成時に入手可能な情報に基づいて合理的な金額を算出しております。

当連結会計年度の連結計算書類に計上した金額が会計上の見積りによるもののうち、翌連結会計年度の連結計算書類に重要な影響を及ぼす可能性がある項目は以下のとおりです。

1．棚卸資産の評価

(1) 当連結会計年度に係る連結計算書類に計上した金額

	金額
商品及び製品	5,292百万円
仕掛品	619百万円
原材料及び貯蔵品	806百万円
棚卸資産評価損	564百万円

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

①算出方法

棚卸資産の評価は、主として移動平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切り下げの方法により算定）を採用しており、棚卸資産の評価を実施する際に、個別品目単位ごとに評価判定を実施しております。営業循環過程から外れた滞留在庫については、収益性の低下の事実を反映するため、一定期間の払出実績を超える部分を対象に帳簿価額を切り下げる方法を採用しております。

②主要な仮定

営業循環過程から外れた滞留在庫の識別に用いた主要な仮定は、棚卸資産の滞留期間及び回転期間であります。

なお、当該識別は、棚卸資産の滞留期間又は回転期間の実績、需要動向等を総合的に勘案して判断しております。

③翌連結会計年度以降の連結計算書類に与える影響

市場環境が悪化して営業循環過程から外れた滞留在庫が大幅に増加した場合には、翌連結会計年度の連結計算書類において、追加で棚卸資産評価損を計上する可能性があります。

2．繰延税金資産の回収可能性

(1) 当連結会計年度の連結計算書類に計上した金額

連結貸借対照表における科目	金額
繰延税金資産	351百万円

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

①算出方法

将来減算一時差異及び税務上の繰越欠損金に対して、将来の収益力に基づく課税所得に基づき、繰延税金資産の回収可能性を判断しております。

②主要な仮定

将来の収益力に基づく課税所得の見積りは、将来の事業計画を基礎としております。税務上の繰越欠損金が発生している会社の課税所得については、その前提となる広告宣伝費、受注金額、市場動向は変動が生じる場合があり、将来の事業計画における重要な仮定は不確実性を伴い経営者による判断が含まれます。

③翌連結会計年度以降の連結計算書類に与える影響

課税所得の見積額に関しては不確実性が伴うため、将来の繰延税金資産の回収可能性の判断に影響を与える可能性があります。

会計上の見積りの変更に関する注記

当社グループは、当連結会計年度において、連結子会社の工場の建て替え計画及びその取り壊しを決定しており、これに伴い除却見込みとなる固定資産についてそれらの耐用年数を取り壊し予定月までの期間に変更しております。

この結果、従来の方法に比べて、当連結会計年度の減価償却費が227百万円増加し、営業利益、経常利益及び税金等調整前当期純利益が同額減少しております。

連結貸借対照表に関する注記

1．受取手形及び売掛金のうち、顧客との契約から生じた債権の金額はそれぞれ以下のとおりであります。

受取手形	10百万円
売掛金	4,028百万円

2．契約負債については、「流動負債のその他」に計上しております。契約負債の金額は連結注記表の「（収益認識に関する注記）３．当連結会計年度及び翌連結会計年度以降の収益の金額を理解するための情報」に記載しております。

3．有形固定資産の減価償却累計額

10,103百万円

連結損益計算書に関する注記

顧客との契約から生じる収益

売上高については、顧客との契約から生じる収益及びそれ以外の収益を区分して記載しておりません。顧客との契約から生じる収益の金額は、連結注記表の「（収益認識に関する注記）１．顧客との契約から生じる収益を分解した情報」に記載しております。

連結株主資本等変動計算書に関する注記

1．当連結会計年度の末日における発行済株式の種類及び総数

普通株式　29,079,000株

2．当連結会計年度の末日における自己株式の種類及び総数

普通株式　1,006,767株

3．剰余金の配当に関する事項

（1）配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額	1株当たり配当額	基準日	効力発生日
2023年10月25日定時株主総会	普通株式	346百万円	12.00円	2023年７月31日	2023年10月27日
2024年２月19日取締役会	普通株式	280百万円	10.00円	2024年１月31日	2024年４月2日
計		626百万円			

（2）基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度になるもの

決議予定	株式の種類	配当の原資	配当金の総額	1株当たり配当額	基準日	効力発生日
2024年10月24日定時株主総会	普通株式	利益剰余金	421百万円	15.00円	2024年７月31日	2024年10月28日

4．当連結会計年度の末日における新株予約権の目的となる株式の種類及び数

該当事項はありません。

金融商品に関する注記

1．金融商品の状況に関する事項

（1）金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については短期的かつ安全性の高い金融資産に限定する方針であります。また、資金調達については、必要な資金を銀行借入により調達しております。

（2）金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金、電子記録債権は、顧客の信用リスクに晒されており、外貨建営業債権は、為替変動リスクに晒されております。

投資有価証券は、主に業務上の関係を有する企業の株式であります。このうち、上場株式については市場価格の変動リスクに晒されております。非上場株式については発行企業体の信用リスクに晒されております。

営業債務である支払手形及び買掛金、短期借入金、１年内返済予定の長期借入金、未払金及び未払法人税等は、１年以内の支払期日であります。

長期借入金は、いずれも固定金利であり、金利変動リスクには晒されておりません。

（3）金融商品に係るリスク管理体制

営業債権である受取手形及び売掛金、電子記録債権については、与信管理規程に基づき、取引先ごとの与信限度額を設定し、期日管理及び残高管理を行うとともに、滞留債権管理を行っております。

投資有価証券については、定期的に時価や発行体（取引先企業）の財務状況等を把握しております。

（4）金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価の算定においては、変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。

2．金融商品の時価等に関する事項

2024年７月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

（単位：百万円）

	連結貸借対照表計上額	時価	差額
投資有価証券（※２）	1,838	1,838	－
資産計	1,838	1,838	－
長期借入金	1,231	1,212	△19
負債計	1,231	1,212	△19

（※１）「現金及び預金」、「受取手形及び売掛金」、「電子記録債権」、「支払手形及び買掛金」、「短期借入金」、「１年内返済予定の長期借入金」、「未払金」及び「未払法人税等」については、現金であること、及び短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

（※２）市場価格のない株式等は「投資有価証券」には含まれておりません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

（単位：百万円）

区分	当連結会計年度
非上場株式等	1,198

3．金融商品の時価の適切な区分ごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の３つのレベルに分類しております。

レベル１の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル２の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル１のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル３の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

（1）時価をもって連結貸借対照表計上額とする金融資産及び金融負債

（単位：百万円）

区分	時価			
	レベル1	レベル２	レベル３	合計
投資有価証券 その他有価証券 株式	1,838	－	－	1,838
資産計	1,838	－	－	1,838

（2）時価をもって連結貸借対照表計上額としない金融資産及び金融負債

（単位：百万円）

区分	時価			
	レベル１	レベル2	レベル３	合計
長期借入金	－	1,212	－	1,212
負債計	－	1,212	－	1,212

（注）時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

投資有価証券

上場株式は、相場価格を用いて評価しております。上場株式は活発な市場で取引されているため、その時価をレベル１の時価に分類しております。

長期借入金

長期借入金の時価は、元利金の合計額を、同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しており、レベル２の時価に分類しております。

収益認識に関する注記

1．顧客との契約から生じる収益を分解した情報

（単位：百万円）

	報告セグメント				その他	合計
	BtoB事業	BtoC事業	バイオメディカル事業	計		
機能性素材	2,588	－	－	2,588	－	2,588
機能性製品	741	－	－	741	－	741
CMO	4,646	－	－	4,646	－	4,646
CHC	1,130	－	－	1,130	－	1,130
サプリメント	－	7,788	－	7,788	－	7,788
化粧品	－	7,581	－	7,581	－	7,581
医薬品・医薬部外品	－	36,652	－	36,652	－	36,652
その他	－	521	－	521	－	521
バイオメディカル	－	－	478	478	－	478
顧客との契約から生じる収益	9,108	52,543	478	62,130	－	62,130
その他の収益	－	－	－	－	16	16
外部顧客への売上高	9,108	52,543	478	62,130	16	62,147

2．顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、「連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記等 4.会計方針に関する事項 （4）重要な収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。

3．当連結会計年度及び翌連結会計年度以降の収益の金額を理解するための情報

（1）契約資産及び契約負債の残高等

契約負債は主に製品の引渡し前に顧客から受け取った前受金であり、連結貸借対照表上、「流動負債のその他」に含まれております。当連結会計年度における顧客との契約から生じた債権、契約負債は次のとおりです。なお、当社グループにおいて、契約資産はありません。

（単位：百万円）

	期首残高	期末残高
顧客との契約から生じた債権		
受取手形	8	10
売掛金	4,049	4,028
電子記録債権	526	258
契約負債		
前受金	9	－

当連結会計年度に認識された収益のうち、期首現在の契約負債残高に含まれていた金額は9百万円であります。

（2）残存履行義務に配分した取引価格

当社及び連結子会社においては、当初の予想契約期間が１年を超える重要な取引がないため、実務上の便法を適用し、残存履行義務に関する情報の記載を省略しております。また、顧客との契約から生じる対価の中に、取引価格に含まれていない重要な金額はありません。

１株当たり情報に関する注記

（1） １株当たり純資産額	412円71銭
（2） １株当たり当期純利益	112円71銭

重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

個別注記表

1．重要な会計方針に係る事項に関する注記

（1）資産の評価基準及び評価方法

①有価証券の評価基準及び評価方法

関係会社株式	移動平均法による原価法
その他の関係会社有価証券	移動平均法による原価法 なお、投資事業有限責任組合及びこれに類する組合への出資（金融商品取引法第２条第２項により有価証券とみなされるもの）については、組合契約に規定される決算報告日に応じて入手可能な最近の決算書を基礎とし、持分相当額を純額で取り込む方法によっております。
その他有価証券	
市場価格のない株式等以外のもの	時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）
市場価格のない株式等	移動平均法による原価法

②棚卸資産の評価基準及び評価方法

商品及び製品・原材料・仕掛品・貯蔵品	移動平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

（2）固定資産の減価償却の方法

①有形固定資産（リース資産を除く）

建物（建物附属設備を除く）並びに2016年4月１日以降に取得した建物附属設備及び構築物	定額法	
その他	定率法	
主な耐用年数	建物	3～50年
	工具、器具及び備品	2～15年

②無形固定資産（リース資産を除く）

自社利用のソフトウエア	社内における利用可能期間（５年）に基づく定額法
その他の無形固定資産	定額法

③リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産	リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法

（3）引当金の計上基準

貸倒引当金	債権の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。
賞与引当金	従業員の賞与支給に備えるため、賞与支給見込額のうち当事業年度に負担すべき額を計上しております。
退職給付引当金	従業員への退職給付に備えるため、退職給付引当金及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

（4）収益及び費用の計上基準

当社の顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する時点(収益を認識する時点)は以下のとおりであります。

①バイオメディカル事業

主に創薬、抗体作製、外部企業からの分析・効能評価試験等を受託するＬＳＩ(Life Science Information）の各事業を行っております。

研究開発事業に関しては、保有する特許等のライセンス契約等に基づく、契約一時金、開発マイルストン、販売マイルストン、ロイヤリティ収入等を契約上定められたマイルストンが達成された時点で収益として認識しております。

また、研究支援事業に関しては、役務・技術の提供が完了した時点で、履行義務が充足されると判断して収益を認識しております。

②ＢtoＢ事業

機能性素材、健康食品及び医薬品等の研究開発及び製造を行い、国内及び海外の食品メーカー、流通事業者等に販売を行っております。

顧客である食品メーカー、流通事業者等との契約において合意された製品の提供を履行義務としております。

国内の顧客に関しては、出荷時から支配移転時までの間が通常の期間であるため、代替的な取扱いを適用し製品の出荷時に収益を認識し、海外の顧客に関しては、貿易条件に基づき製品の船積み時点において当該製品に対する支配が顧客に移転し、当社の履行義務が充足されることから、船積み時に収益を認識しております。

なお、顧客への商品の提供における当社の役割が代理人に該当する取引については、顧客から受け取る額から商品の仕入先に支払う額を控除した純額で収益を認識しております。

③ＢtoＣ事業

ＢtoＣ事業は、当社独自の機能性素材を配合したサプリメント及び医薬部外品（「タマゴ基地」ブランド）を、通信販売の方式で国内の消費者へ直接販売を行っております。

顧客である消費者から注文された商品を引渡す履行義務を負っており、収益を認識する時点は、出荷時から支配移転時までの間が通常の期間であるため、代替的な取扱いを適用し商品の出荷時に収益を認識しております。

また、収益は、顧客との契約において約束された対価から、過去の返品実績等に基づき顧客からの返品が見込まれる金額を控除した金額で測定しております。

（5）外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

（6）のれんの償却方法及び償却期間

のれんの償却については、その効果の発現する期間（5年）を見積り、その見積期間に応じて均等償却しております。

ただし、金額が僅少なものは、発生年度に全額償却しております。

2. 会計上の見積りに関する注記

会計上の見積りは、計算書類作成時に入手可能な情報に基づいて合理的な金額を算出しております。

当事業年度の計算書類に計上した金額が会計上の見積りによるもののうち、翌事業年度の計算書類に重要な影響を及ぼす可能性がある項目は以下のとおりです。

（1）棚卸資産の評価

① 当事業年度に係る計算書類に計上した金額

	金額
商品及び製品	3,510百万円
仕掛品	162百万円
原材料及び貯蔵品	96百万円
棚卸資産評価損	553百万円

② 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

（ⅰ）算出方法

棚卸資産の評価は、主として移動平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切り下げの方法により算定）を採用しており、棚卸資産の評価を実施する際に、個別品目単位ごとに評価判定を実施しております。営業循環過程から外れた滞留在庫については、収益性の低下の事実を反映するため、一定期間の払出実績を超える部分を対象に帳簿価額を切り下げる方法を採用しております。

（ⅱ）主要な仮定

営業循環過程から外れた滞留在庫の識別に用いた主要な仮定は、棚卸資産の滞留期間及び回転期間であります。なお、当該識別は、棚卸資産の滞留期間又は回転期間の実績、需要動向等を総合的に勘案して判断しております。

（ⅲ）翌事業年度以降の計算書類に与える影響

市場環境が悪化して営業循環過程から外れた滞留在庫が大幅に増加した場合には、翌事業年度の計算書類において、追加で棚卸資産評価損を計上する可能性があります。

（2）関係会社株式の評価

① 当事業年度に係る計算書類に計上した金額

貸借対照表における科目	金額
関係会社株式	4,258百万円

② 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

関係会社株式の評価にあたって算定した実質価額が帳簿価額に比して著しく低下した場合には、その回復可能性が十分な証拠によって裏付けられない限り減損処理を行っています。関係会社株式の実質価額の算定については、各関係会社における業績予測数値に基づき見積っております。当該見積りには、経営環境等の外部要因に関する情報や、当社及び関係会社各社が用いている内部の情報（予算及び過年度実績等）を用いております。将来の不確実な経済条件の変動や投資計画の進捗状況等により見直しが必要となった場合、翌事業年度以降の計算書類において関係会社株式評価損（特別損失）が発生する可能性があります。

3. 貸借対照表に関する注記

（1）有形固定資産の減価償却累計額　　1,090百万円

（2）関係会社に対する金銭債権及び金銭債務（区分表示したものを除く）

短期金銭債権	245百万円
短期金銭債務	1,338百万円

（3）保証債務

次の関係会社の金融機関からの借入債務に対して債務保証を行っております。

明治薬品㈱	1,250百万円

4. 損益計算書に関する注記

関係会社との取引高

営業取引による取引高	
売上高	27百万円
仕入高	168百万円
一般管理費	3,211百万円
営業取引以外の取引による取引高	49百万円

5. 株主資本等変動計算書に関する注記

当事業年度の末日における自己株式の種類及び総数

普通株式　1,006,767株

6. 税効果会計に関する注記

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産	
棚卸資産評価損	256百万円
返金負債	12百万円
株式報酬費用	15百万円
投資有価証券評価損	54百万円
未払事業税	62百万円
減価償却費	7百万円
その他	3百万円
繰延税金資産小計	414百万円
評価性引当額	△314百万円
繰延税金資産計	99百万円
繰延税金負債	
その他有価証券評価差額金	242百万円
返品資産	0百万円
繰延税金負債計	243百万円
繰延税金負債（△）の純額	△144百万円

7. 関連当事者との取引に関する注記

子会社及び関連会社等

種類	会社等の名称	所在地	資本金又は出資金(百万円)	事業の内容	議決権等の所有（被所有）割合（%）	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(百万円)	科目	期末残高(百万円)
子会社	㈱ﾌｭｰﾁｬｰﾗﾎﾞ	東京都港区	100	化粧品及び美容雑貨の販売事業	所有 直接 100.0	子会社債権の回収代行 資金の貸付 役員の兼任	売上債権の回収代行(注2)	－	未払金	567
							資金の貸付(注3)	－	関係会社短期貸付金	3,000
							資金の回収	－		
子会社	明治薬品㈱	富山県富山市	98	医薬品等の製造、販売	所有 直接 100.0	子会社債権の回収代行 資金の貸付 役員の兼任 債務保証	売上債権の回収代行(注2)	－	未払金	423
							資金の貸付(注3)	3,000	関係会社短期貸付金	8,500
							資金の回収	－		
							債務保証(注4)	1,250	－	－

(注) 1．取引条件及び取引条件の決定方針等
取引価格については、市場価格を勘案して一般取引条件と同様に決定しております。
2．当社が当社の子会社の売上代金の回収代行を実施したものであり、当社と子会社の直接的な取引ではないため、取引金額の記載を省略しております。
3．資金の貸付に係る利率については、市場金利を勘案して合理的に決定しております。
4．明治薬品㈱の銀行借入につき、債務保証を行ったものであります。なお、保証料は受領しておりません。

役員及び主要株主（個人の場合に限る)等

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金(百万円)	議決権等の所有（被所有）割合（%）	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(百万円)	科目	期末残高(百万円)
役員	金　武祚	―	―	(被所有) 直接 7.82%	当社 代表取締役社長	金銭報酬債権の現物出資に伴う自己株式の処分（注1）	26 (注2)	―	―
役員	益田　和二行	―	―	(被所有) 直接 2.55%	当社取締役	金銭報酬債権の現物出資に伴う自己株式の処分（注1）	24 (注2)	―	―
役員	堀江　典子	―	―	(被所有) 直接 0.34%	当社取締役	金銭報酬債権の現物出資に伴う自己株式の処分（注1）	12 (注2)	―	―

(注) 1．譲渡制限付株式報酬制度に伴う、金銭報酬債権の現物出資によるものであります。
2．「取引金額」欄は、2023年11月24日開催の取締役会において決議された譲渡制限付株式報酬による割当金額であります。

8. 収益認識に関する注記

（顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報）

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、連結注記表の「収益認識に関する注記」に同一の内容を記載しているため、記載を省略しております。

9. 1株当たり情報に関する注記

（1）1株当たり純資産額　495円92銭

（2）1株当たり当期純利益　97円13銭

10. 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。